

湯河原町告示第 29 号

地方税法第 416 条の規定により、令和 6 年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり関係者の縦覧に供します。

令和 6 年 3 月 29 日

湯河原町長 富 田 幸 宏

1 縦覧期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日まで
(ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)
毎日、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

2 縦覧場所

湯河原町役場税務課

3 縦覧のできる者

(1) 土地価格等縦覧帳簿

土地に対して課する固定資産税の納税義務者

(2) 家屋価格等縦覧帳簿

家屋に対して課する固定資産税の納税義務者